

よくあるご質問（二次募集）

■応募について

Q 1. ヘルスケアに関連した企業でないと応募できないのか。

- 大阪府内の中小企業・スタートアップが対象です。
展示テーマに沿った内容であれば、業種等は問いません。

Q 2. 応募資格の「大阪府内に事業所を有する企業」とは具体的に何か。

- 事業所を有する企業とは、大阪府に本社・営業所・事業所等の活動拠点がある企業のことを指します。

Q 3. 募集の締め切りはいつか。

- 選定予定数に達し次第、終了予定です。

Q 4. 出展の決定通知はいつか。

- 応募からおおむね 20 日後に電子メール等により通知する予定です。

Q 5. 個人事業主の場合、応募書類のうち「法人の履歴事項全部証明書」に代わるものとして何を提出すればよいか。

- 個人事業主の場合は、「事業概要」を提出してください。
「事業概要」は、任意の様式に、屋号等、事業を営んでいる場所（住所）、事業を始めた日（年月日）、事業の内容を具体的に記載してください。

■展示について

Q 1. 展示会場となる「バーチャル大阪パビリオン」とは何か。

- 「バーチャル大阪パビリオン」は「大阪ヘルスケアパビリオン」が制作・運営しており、スマートフォン向けアプリ「REALITY」(※)というアプリを使って、24 時間どこからでもアクセスできるバーチャルの展示会場です。
- ※ 「REALITY」はスマートフォン 1 つで自分だけのオリジナルアバターを作成し、バーチャルの世界でライブ配信による交流からゲームまで楽しめるコミュニケーションプラットフォームです。

Q 2. 展示コンテンツのうち「動画」は必ず制作する必要があるのか。

- 展示コンテンツは「画像」・「動画」・「テキスト」の 3 点が基本となりますが、動画の制作は必須ではありません。
- ※ 展示コンテンツの組み合わせはこの 3 点の他に、「画像」・「テキスト」の 2 点とすることも可能です。

Q 3. 展示コンテンツはいつまでに制作する必要があるのか。

- 展示コンテンツについては、12月上旬頃までに制作していただく必要があります。

Q 4. 展示コンテンツはバーチャル大阪パビリオン内でしか使用できないのか。

- 展示コンテンツはバーチャル展示会場での展示のみならず、自社のHPに掲載する等、本事業以外に活用していただいても問題ありません。

Q 5. 動画はVRやAR等の技術の活用が必須か。

- 動画はVR動画等でなくて構いません。